

# 旭川医科大学 公式マスコットキャラクターデザイン 募集要項

(医学部看護学科開設 30 周年記念事業連携企画)

## 1. 趣旨

旭川医科大学は、開学以来、地域医療への貢献と質の高い医療人の育成に努めてまいりました。このたび、本学の魅力をより身近に感じていただき、学生、教職員、病院を利用される方々、そして地域住民の皆様との絆を深める象徴として、本学全体のシンボルとなる公式マスコットキャラクター（医学科、看護学科、病院を含む大学全体のシンボルとなるキャラクター）を募集します。採用されたキャラクターは本学の公式マスコットとして、学内外への広報活動等に幅広く活用いたします。

## 2. デザインのコンセプト

旭川医科大学全体を代表する公式マスコットとして、以下のいずれかの要素を感じさせ、かつ親しみやすいデザインであること。

「医療への情熱」：生命の尊厳や、温かいケアを感じさせるもの

「旭川・北海道らしさ」：大雪山連峰、旭川の自然、冬の美しさなどを想起させるもの

「知性と創造性」：最先端の研究や、未来を切り拓くエネルギーを感じさせるもの

## 3. 応募資格

個人、または個人で構成されたグループ（企業・法人名義での応募はできません）

## 4. 応募規定

- (1) 未発表の自作オリジナル作品に限ります。応募は 1 名につき 1 作品までとします。
- (2) ご応募いただいた作品は返却できません。
- (3) 応募要件を満たしていない場合や応募内容に不備がある場合は、審査対象外とします。
- (4) 応募にあたっては、「9. 権利の帰属と取り扱い（重要）」および「10. 注意事項（重要）」をご確認いただき、内容に同意のうえご応募ください。

## 5. 応募方法

- (1) 規定の応募用紙にキャラクターのコンセプト、キャラクターの名前、キャラクターのプロフィール、応募作品に込めた思いを記載し、キャラクターのイラストとともにご応募ください。応募書類は、郵送または直接ご持参のうえ、ご提出ください。なお、電子メールによる応募は受け付けておりません。
- (2) 郵送により応募する場合は、規定の応募用紙に記載のうえ下記の住所へ郵送ください。  
【郵送による応募先】  
〒078-8510 北海道旭川市緑が丘東 2 条 1 丁目 1 番 1 号  
旭川医科大学 総務課広報・社会連携係
- (3) 直接ご持参いただく場合は、規定の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、下記提出先ま

でお持ちください。

【持参による提出先】

旭川医科大学 管理棟 2 階 総務課広報・社会連携係  
(受付時間：平日 9:00～17:00)

6. 応募期限

令和 8 年 10 月 30 日（金）17:00 必着

7. 賞

最優秀賞（1 点）：賞状および副賞（QUO カード 30,000 円分および大学オリジナル記念品）

※副賞に係る税務上の取扱いは受賞者本人の責任とします。

優秀賞（数点）：賞状および大学オリジナル記念品

8. 審査および発表

審査：一次審査を行った後、本学及び本学病院での投票を経て、最終選考により決定します。

発表：令和 9 年 3 月 1 日（月）正午に本学公式ホームページで発表します。

表彰式：令和 9 年 3 月 19 日（金）「旭川医科大学看護学科開設 30 周年記念式典」会場にて表彰式を行います。

9. 権利の帰属と取り扱い（重要）

採用作品の応募者は、以下の事項に同意したものとみなします。

- ①著作権の譲渡：採用作品に関する一切の著作権（著作権法第 27 条および第 28 条に規定する権利を含む）は、本学に帰属するものとします。
- ②著作者人格権の不行使：応募者は、本学が作品を使用・改変（サイズ変更、色調補正、バリエーション展開等）する際、著作者人格権を行使しないものとします。
- ③使用範囲：採用されたデザインは、本学の Web サイト、SNS、刊行物、ノベルティグッズ、着ぐるみ等、幅広く活用いたします。

10. 注意事項（重要）

- (1) 応募される作品は、本件のために独自にデザインした、国内外で未発表で類似のないオリジナル作品に限ります。他作品と著作権問題等に抵触しないようくれぐれも御注意ください。万一、問題が発生した場合、本学は一切の責任を負わず、応募者が一切の責任を負い、その解決を行うものとします。
- (2) 画像生成 AI を使用することは禁止します。
- (3) デザイン内に「フリー素材」として第 3 者が提供している画像を使用することは禁止します。
- (4) 企業・団体等の業務として制作された作品（職務著作物）や、第三者が著作権を保有・管理している作品は応募できません。
- (5) 応募者は、応募作品が採用された場合、当該作品に関する著作権（著作権法第 27 条および第 28 条に規定する権利を含む）を賞品の授与（または採用の決定）と引き換え

に本学に譲渡するものとします。

- (6) 応募作品は返却しません。また、応募に係る費用は全て応募者の負担とします。
- (7) 応募作品（個人情報を除く）は、選考過程においてホームページ等で公開させていただくことがあります。
- (8) 採用作品は、デザインの一部を修正・改変する場合があります。また、キャラクター名称、名前の由来、キャラクタープロフィール、デザインコンセプト についても、大学公式マスコットキャラクターとしての使用や展開上の都合等により、応募者と本学が協議のうえ変更する場合があります。
- (9) 採用作品は、キャッチフレーズや大学名と併せて使用する場合があります。
- (10) 採用作品は、以後、本学の広報活動やオリジナルグッズの商品化等にあたり、自由に使用できるものとします。
- (11) 採用作品は、元データもしくは原画を提出いただきます。また、採用するにあたって実際の使用前に製作者本人と協議し同意を得た上でデザインの補作を依頼する場合があります。
- (12) 採用作品は、本学（またはプロのデザイナー）がトレース・データ化して補正・修正して使用することがあります
- (13) 応募者の個人情報の取り扱いについては、作品の審査および発表の範囲内においてのみ使用し、ご本人の同意がある場合を除き、第三者に提供することはありません。なお、採用者の氏名と作品の説明は公表させていただく場合があります。
- (14) 個別に受付通知および審査結果の通知は行いません。また、選考経過・結果に対する問い合わせ、異議の申立て等は一切受け付けません。
- (15) 採用決定後に、既に発表されているものと同一または類似の作品であることが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。
- (16) 審査の結果、最優秀賞については「該当なし」とする場合があります。
- (17) 未成年の方は、保護者の同意を得た上でご応募ください。採用時には保護者の同意書（署名等）の提出が必要です
- (18) 本募集要項に定めのない事項については本学の判断により決定します。
- (19) 応募の時点で、この募集要項の記載事項に同意したものとします。

#### 【お問合せ先】

旭川医科大学 総務課広報・社会連携係

〒078-8510 北海道旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号

TEL:0166-68-2118(直通) kouhou@asahikawa-med.ac.jp (広報)